

3 横浜市福祉機器支援センター運営事業

(1) 運営方針

福祉機器や住宅改造及び介護等に関する相談・情報提供、在宅リハビリテーション等を、身近な地域で実施することにより、障害者・高齢者に対する支援体制の拡充を図るとともに、地域リハビリテーション拠点としての機能を強化し、担当する行政区や介護保険事業者を中心に、地域との密着性を高めます。

(2) 設置施設

横浜市中山福祉機器支援センター（緑区）
横浜市反町福祉機器支援センター（神奈川区）
横浜市泥亀福祉機器支援センター（金沢区）

(3) 平成 23 年度における重点的な取り組み

- ア 福祉機器支援センター機能の見直しを行い、地域関係機関やリハセンター本体との連携を強化して、地域の幅広いリハビリテーションニーズに応えます。
- イ 福祉機器の展示品の整備を進め、在宅リハビリテーションに役立つ機器の新規購入や貸出品の受け入れを一括して管理します。
- ウ 相談窓口体制の見直しと相談員の研修を行い、相談対応能力の向上を図ります。

(4) 事業内容

ア 在宅リハビリテーション

リハセンターと連携し、在宅生活を送る障害者・高齢者に対し、適切なリハビリテーションサービスを提供するため、福祉機器支援センター設置区及びその周辺区に専門専職を派遣します。区福祉保健センター、介護保険事業者、訪問看護ステーション、関係医療機関等と密接に協力して、訪問サービスを進めます。必要に応じてリハセンターの高次脳機能障害者支援事業や生活・職業訓練などの専門機能も活用します。

イ 福祉機器・住宅改造・介護等に関する相談・情報提供

福祉機器の選定や利用、住宅改造、介護や介助方法等に関する相談・助言・情報提供を行います。

地域の介護保険関連事業者の連絡会への参加などを積極的に行い、事業の周知を図るとともに、リハビリテーションに関する専門技術の提供などをおして、介護保険関連事業者への支援と協力体制を強化します。

ウ 福祉機器の展示・試用評価

福祉機器の利用や住環境の整備にあたって、各種福祉機器や障害者・高齢者・家族介護者が使いやすい浴室・トイレ等を展示し、実際に試用しながら適切な相談・助言を行います。また、最新の機器が試用できるように、展示品の整備を進めます。

エ 補装具クリニック

リハセンターで実施している補装具クリニックのうち、車いすや一部装具の交付・修理について、各福祉機器支援センター周辺区在住の方に対して実施します。